

第 163 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第163回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和4年4月18日（月）午後1時31分～午後2時48分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター第一会議室

3 議題

午後1時31分開会

○諏訪課長 それでは、本日、議事に先立ちまして、事務局より審査委員交代について御連絡を申し上げます。本年4月9日付で再任された飯室委員の後任として、4月10日付で土屋美明委員が選任されました。本日より御出席いただいております。

では、土屋委員より、一言、御挨拶をお願いいたします。

○土屋委員 失礼します。土屋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○諏訪課長 ありがとうございます。

続きまして、本日は委員改選後、初めての審査委員会となりますので、審査委員会運営規程第3条第1項に基づきまして、互選により委員長の選出をお願いしたいと思います。

皆様、御意見ございますでしょうか。

永渕委員、お願いいたします。

○永渕委員 高橋前委員長に引き続き、委員長をお務めいただければと思っております。

以上です。

○諏訪課長 ありがとうございます。

今、永渕委員より御意見いただきましたが、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○諏訪課長 ありがとうございます。

それでは、委員長を引き続き高橋委員に御依頼することに決定いたしました。

以後につきましては、高橋委員長に会議を進行していただきたいと存じます。

委員長、よろしくをお願いいたします。

(諏訪課長退室)

○高橋委員長 御推薦を頂きました。微力ではございますが、委員長の仕事を一生懸命務めさせていただきます所存でございます。

よろしくをお願いいたします。

今日の定足数等はどうなりましたかね。

○事務局 定足数は8名で満たしております。

○高橋委員長 山本委員が御欠席ということでございます。

では、配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 では、資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は3件となりまして、審議順に令和3年審第29号、審第1号、審第28号の3点と、追加配布資料として令和3年第29号、

資料3-2の1点になります。

よろしく申し上げます。

○高橋委員長 確認させていただきます。

本日は、契約弁護士等に対する措置についての付議案件が、継続を含めると6件でございますが、実質は3件ということになります。

審議の順序ですけれども、本日、対象弁護士が出席される令和3年審第29号から始めさせていただきます。

○高橋委員長 それでは、令和3年審第29号の審議をお願いいたします。

お手元の資料は、3と3-2でございます。石塚室長、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第29号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、2件目、令和3年審第1号、資料で申しますと1と1-2でございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第1号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、令和3年審第28号、資料2と2-1がありますか、これは説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審第28号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 はい、どうも。

それでは、議決書案は、これちょっと修文の書き方、ちょっと工夫が必要ですね。しかるべき時期にお送りするという事と。

それでは、本日、3件の審理は終了いたしました。

では、今後の予定について事務局からお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。次回、5月の審査委員会は、5月13日、金曜日、午後1時30分から予定させていただいております。

審議いただく案件は、新たな案件が3件、継続が3件の合わせて6件を予定しております。

資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送しますので御確認ください。

○高橋委員長 それでは、本日、163回の委員会、これで終了でございます。どうもありがとうございました。

午後2時48分閉会